

五月山児童文化センターの 釜場の利用上の注意事項について

《申込みの注意事項》

- ・使用は、団体及び個人のグループともに、子どもの教育活動を目的とした行事であり、営利を目的としていないこと。
- ・個人のグループは10人以上であり、市内に在住・通勤・通学する者が半数以上であること。
- ・市内の団体及び個人のグループは6ヶ月前、市外の場合は3ヶ月前より予約ができます。
- ・雨天の場合の予備日を申込みことができますが、その後、他の団体及び個人のグループから当該予備日を第1希望日として申込みがあった場合は予備日がキャンセルになります。予備日がキャンセルになっているかどうかは2週間前にセンターに確認してください。
- ・申込者や使用者が反社会的勢力やそれに準ずる者との関係があることが判明した場合、または当センターが使用を不適切と判断した場合は、予約の取消しや使用開始後であっても使用をお断りする場合があります。

《使用時の注意事項》

- ・申込書と備品貸出申込み表は、必ず事前に提出してください。
- ・飲酒、喫煙は厳禁です。
- ・燃料（薪など）、食器、食材、洗剤、スポンジ、ふきん、金たわし、ゴミ袋、炭持ち帰り用の金属製バケツ等の容器は、ご自分で用意してください。
- ・食材、持ち物を預かることはできません。
- ・搬出入で車を使用する際は、搬出入後は速やかに近隣駐車場まで車を移動してください。広場、センター周辺道路への駐車はできません。
- ・残飯、燃えがら、灰、炭、その他のゴミは持ち帰ってください。
- ・火気は責任をもって管理してください。
- ・使用した備品、釜場は元の状態に戻してください。
- ・釜場使用后、かまどには絶対に水をかけないでください。ひび割れや変形します。

※ご不明な点はセンターまでお問合せください。

池田市立五月山児童文化センター

TEL072-752-6301